

## 平成 25 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議) 四日市地域サミット会議 会議録

1. 開催日時：平成 26 年 1 月 14 日（火）15 時 45 分～17 時 30 分
2. 開催場所：県四日市庁舎 1 階 第 11 会議室
3. 出席者：田中俊行（四日市市長）、石原正敬（菰野町長）、  
田代兼二郎（朝日町長）、川村康治（川越町長）、  
鈴木英敬（三重県知事）、北岡寛之（健康福祉部長）、  
細野浩（医療対策局長）、水谷一秀（地域連携部長）、  
土井英尚（県土整備部長）
4. 議題項目：
  - （1）災害時の医療・介護について
  - （2）産業活性化に資する道路等のインフラ整備の促進について

### 5. 会議録

#### （1）開会あいさつ

今回は、災害時の医療などについての議論を 23 年度から続けさせていただくわけですが、それと、直接、関係がありませんが、先般、三菱マテリアルの四日市工場において、県民の方 5 名の命が亡くなるという大変痛ましい事故がありました。それにつきましては、お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、おけがをされた方もたくさんおられますので、その方々の早期の回復を心からお祈り申し上げたいと思います。我々それぞれの行政局面において、県民、市民、町民の命を守ることににおいては、さまざまな行政施策があるわけですが、今回、先ほども少し申し上げましたとおり、23 年度から続けて、この災害時における医療介護の、また、インフラのお話も後ほどさせていただくと聞いておりますが、それも命を守ることににおいては、大変重要なことであると思います。ぜひ、今日も忌憚のない議論をさせていただいて、また、一歩でも二歩でも前進させて、より地域の皆さんとの連携が進む会議であるように一所懸命、限られた時間ではありますが、私も過ごしたいと思いますので、市長、町長の皆様におかれましても、何とぞよろしく願いいたします。

#### （2）意見交換

##### 1 災害時の医療・介護について

###### 四日市市長

知事からも先ほどご発言がありましたが、私も地元の市長としてこの三菱マテリアルの爆発事故に関して、亡くなられた方のご冥福とおけがをされた

方々の一日も早い回復をお祈り申し上げたいと思います。

今後、原因の究明と再発防止に指導と対応を徹底していきたいと思いますし、また、国、県、市、あるいは関係機関との連携をより一層強化して、こういう災害が二度と起きないように体制強化も同時に図っていきたいと考えております。

今日は、毎年恒例の地域課題についての知事との意見交換の場ということで、今年もこういう形で実現でき、大変ありがたく思っております。今年度は四日市地域のみ開催と聞いておりますので、この三泗地区の課題について特別のご配慮をいただけるかと期待もしております。

今回、1市3町の共通のテーマとして、「災害時における医療・介護について」と「産業活性化に資する道路等のインフラ整備の促進について」、この2点を設けさせていただきました。これらに関する個別の意見について、順次、ご意見を申し上げ、また、要望もさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の「災害時の医療・介護について」ですが、このテーマにつきましては、先ほど知事からお話がありましたが、平成23年度から議論をさせていただいております。県として適宜、ご対応をいただいているかと考えております。これまでの2年間は、主に「医療」面での議論が中心でありましたので、今回は「介護」の面を掘り下げて話をさせていただきます。

まず、四日市市につきましては、地域防災計画の中で地域の防災に関する事項につきまして、市及び関係機関が処理すべき事務あるいは必要な体制を記載しているところです。

今後、三重県から発表される予定の大規模地震災害の被害想定をふまえて見直しをさせていただく予定になっておりますが、この地域防災計画が一番基本の計画として、防災の具体的な取組を進めていきたいと考えております。

この地域防災計画の中で、市内の特別養護老人ホーム、あるいは老人保健施設、あるいは在宅介護サービスセンターといった福祉関係の施設と協定を締結しております。介護が必要な高齢者等が罹災した際の福祉避難所として活用できるようにしております。多くの施設の協力を得て防災対策の準備を進めておりますが、よりこれを具体的に効果的に推進していくために、いくつか提案をさせていただきます。

入所施設の場合、既に入所している利用者の方々を抱えているわけですので、空きベッドや利用可能な部屋を供出して、福祉避難所として活用することになるわけです。その際に、当面の水や食糧が問題となってきますし、大規模災害の際には、広範囲で交通網が寸断されるおそれがあることから、施設自体である程度、何日間かしのげるだけの備蓄をさせていただく必要が非常に有効だと思

っております。

しかしながら、各福祉施設が決して楽ではない施設運営の中で、どこまで十分な備蓄ができるかという問題もあります。有事の際には三重県市町災害時応援協定に基づいて、県及び市町の相互応援による生活必需品等の提供などの措置がなされるわけですが、福祉避難所においては、そういった普通の生活必需品以外の特殊な物資も必要となってきます。それから、一般の避難所での生活が困難な方の避難が集中的になされますから、物的、人的な面で特に配慮が必要だと思えますし、柔軟な対応が迅速に行われる必要があると思っております。

そのために広域的な罹災状況の下で、県内の各市町の福祉避難所間の備蓄物の融通、あるいは人材派遣といったことも想定されてきます。県としてそういったときの施設間の物資や人材の融通の調整機能を持っていただいて、確実にそれを行っていただくとスムーズに対応ができるかと思っております。

また、一方で人材という点から考えますと、施設や住宅の区別を問わず、医療職や福祉職に就いておられる方々は、災害時においても非常に貴重な戦力であるわけで、専門知識や技能を十分に発揮していただくことが望まれております。特に介護が必要な方への支援として、災害時にその知識・技能を活かしてどのように行動していただきたいのか、あるいは先導的な役割を期待する意識づけとして、施設として更新の際など、さまざまな機会をとらえて研修を行っていただくなど、県としての働きかけを行っていただけないかと思っております。

このテーマについての最後ですが、施設の整備にしても福祉の人材にしても、今後ますます高齢化が進んでいく中で、北勢地域においては、さらに需要が増してくるものと予想されております。ふだんから十分な施設の整備、人材育成がなされてこそ、災害時になんとか持ち堪えることができると思っておりますので、特に平成26年度は、27年度からの3ヶ年の三重県介護保険事業支援計画・高齢者福祉計画の策定を行う年であると伺っておりますので、今、ご提案させていただいたような災害時のことも十分勘案をしていただいて、その計画の中に反映をしていただく、制度の構築に務めていただくようお願いをしておきたいと思っております。

以上、まず、私からこのテーマを選んだ背景と、四日市からの意見・要望を申し上げます。

## 知 事

ありがとうございます。3点、田中市長からはあったと思えます。1つは、備蓄の支援、2つ目は人材育成、3つ目は、第6期の計画への取組だったと思えます。

まず、物資の関係ですが、福祉避難所間の融通については、平成24年8月に改定しました「三重県市町災害時応援協定」、その実施細目を25年2月に決めましたが、その福祉避難所間の物資の融通する仕組みについては、その協定に盛り込ませていただきました。しかしながら、協定に盛り込んだらそれで直ぐできるわけではありませんので、個別の施設の理解や認識も重要ですので、県・市町の担当者会議の場などで、共通認識を通しながら、また、市町間の連携を促していくことをこれからもしっかりとやっていきたいと思っておりますので、ぜひ一緒に連携してやっていただければと思っております。

併せて、福祉避難所が資機材を整備するときの財政的な支援などについては、国に対しても今、要望をしているところですので、そういうものも実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

次に、2点目の人材育成の関係ですが、三重県内の特に三重大学と連携して防災の関係の人材育成を進めてまいりました。平成24年度から、特に東日本大震災の避難所運営などをふまえて、女性の関係の防災人材をもっと育成していくことをスタートさせていただいております。

その枠組みの中で、25年度は共通的な講座だけではなく、「医療・看護」、「保健・福祉・介護」、「教育・保育」、この3分野の専門講座も開講して、その関係の看護師、助産師、保健師、介護福祉士、ホームヘルパー、保育士などに受講をいただきました。

ちなみに、先ほど田中市長が介護の関係をとおっしゃっておられたので、24年度にその講座に参加された介護関係の資格の方は大体5名ぐらいだったのですが、25年度やったときは、大体20名ぐらい、ヘルパーさんとか介護の関係の方が参加をいただいておりますので、こういう人材育成を進めながら、その人たち間のネットワークみたいなものの形成も連携してやっていかないといけないかと思っております。

医療の人材については、後ほど触れるタイミングがあるかもしれませんが、今年度、災害医療コーディネーターというのを委嘱させていただきました。38名だったと思いますが、これは私自身も宮城県の村井知事との話の中で、村井知事から、医療現場の石巻の赤十字病院の話が非常に有名になりましたが、医療における現場の自治が大事で、現場でやっていただくには、調整をする専門的な役割を担う人間が重要で、災害のコーディネーターが非常に威力を発揮したと。たまたま東日本大震災の前でしたが、村井知事ご自身が委嘱をされたということがあり、非常に有効であったというのも我々勉強したところだったので、今回、今年度に委嘱をさせていただきましたが、その災害医療コーディネーターを対象とした研修や看護職の方を対象とした災害看護研修、医師を対象とした外傷初期診療に関する研修、こういうものも行っ

ているところです。

25年度に策定した地域医療再生計画や保健医療計画の中で、災害医療の1つの柱として医療審議会においても災害医療の部会を作ってやってきまして、その中ではブロックごとに「地域災害医療対策会議」というのを作って、それを主体として訓練をやったり、連携強化、医療従事者の意識向上を図っていく形で書かせていただきました。四日市地域は12月10日に桑員地域と連携して情報伝達訓練をやらせていただきましたので、そういう訓練などを通じて人材育成を図っていきたいと思っています。

福祉介護職員の関係では、三重県社会福祉協議会の研修センターの研修事業に補助事業をさせていただいており、平成25年度は老人福祉施設職員を対象とした老人福祉施設におけるリスクマネジメントということで、自然災害時の施設内における対応について研修をさせていただきました。今後もこういう研修を充実させていくことでしっかり取り組んでいきたいと思っています。

それから、3点目の第6期の三重県介護保険事業支援計画の位置づけですが、これは計画策定時に市町の皆さんにもそれぞれご意見をお伺いする場面があるかと思しますので、他の市町さんでもぜひ盛り込んでほしいというお話があれば、前向きに検討させていただいて、そういう計画に盛り込んでいくことを考えていきたいと思っています。

## 四日市市長

災害時要援護者の方が福祉避難所へスムーズに入所できるような調整をお願いしたわけですが、福祉施設というのは、どちらかといえば中勢以北、特に北勢にたくさんあって、いざというときに避難者が北勢の施設に集中して来るとも考えられますので、人によってはそこへ入れない事態が生じないように、もう少し広域で県外との連携も必要かと思いますが、その点についてはいかがですか。

## 知事

具体的に福祉避難所に関する県外との融通や入所の調整について、具体的に他県・隣県とまだやっているわけではありませんが、まずもって、先ほど申し上げた市町との協定の中で、県内でどう対応できるかということをしつかり現実化した上で、あとは被害の規模に応じて隣県のも考えていかなければならないかもしれませんが、まず、県内の協定に基づいたものをしつかり機能させるように連携をさせていただくことかと思っています。

また、県外のところはどこまでいけるか分かりませんが、他県の事例など

も研究をしてみたいと思います。

#### 四日市市長

まず、県内からということで、順次、計画的にお進めいただければと思います。よろしく願いいたします。

#### 朝日町長

朝日町としましては、今年度に設置をされました災害医療コーディネーターの役割について関わって、改めてご質問させていただきます。

昨年度、災害支援活動が長期にわたる場合を見据えて、県保健所、また、市町担当制を含めた体制づくりをお願いしたところ、今年度、適切な医療提供体制に関し、助言・調整を行う役割を担うものとしての県内38名の災害医療コーディネーターを設置されたことに、まずもってお礼を申し上げます。この災害医療コーディネーターが実力を発揮していくためには、災害医療に関する研修、そして、訓練等が必要だと思われませんが、これらの研修体制が確立されているのか、まずお聞きをしたいと思います。

2つ目ですが、これと関係もあります。災害医療を支える人材育成ということで、朝日町を含む三重郡においては、平常時には桑名保健所、そして、災害時の情報収集は北勢福祉事務所でいうこと、他の地域には無いような体制にはなっておりますが、このような中で、コーディネーターが地域でコーディネート機能を十分発揮できるよう、準備や体制が大変重要であると考えます。これは我々それぞれの首長もそういう受入を含めて体制を整えていかなければなりません。それだけに、このことに対して県のお考え、課題をお聞きしておきたいと思います。そして、その課題についてもどのような形で解消をしていくかということも併せてお聞きをしたいと思います。

#### 知事

今、2点あったと思います。1つは、災害医療コーディネーターの研修などについてということと、もう1つは、桑名・四日市の災害医療体制ということだったと思います。

1点目の災害医療コーディネーターの研修につきましては、去年の8月に委嘱をさせていただいて、その第1回の研修も8月にやらせていただきました。第2回を11月にやって、第3回を今年の2月に開催させていただく予定です。この災害医療コーディネーターの方々を見ていただくと分かりますが、既に今、救急医療などに従事されている医療関係の方々ですので、ふだんの医療業務もやっただきながらの研修となりますので、高い頻度でたくさんの訓練はなかなか難しいものの、今申し上げたような頻度でやらせていた

だいていますので、あとは、1回1回の研修の中身を充実させていく、コーディネート業務にしっかりあたっていただけるように我々心掛けていかないといけないかと思っています。

この2月は、東日本大震災において災害医療コーディネーターがどういう役割を果たしたかということ、具体的に研修してもらおうと思っていますし、第2回の11月には、内閣府で行った広域医療搬送訓練のことや三重県の総合防災訓練での医療面での取組とか具体的な事象から学んでいただく工夫もしながら、いずれにしても中身の充実もこれからしっかり図っていきたいと思っています。

2点目の部分ですが、町長がおっしゃっていただいたように、平時は保健所で、災害時は北勢福祉事務所ということですので、いかに情報収集や連携をしておくかが重要であると思っています。

先ほども少し触れましたが、12月10日に桑員地域と四日市地域の、桑名保健所、北勢福祉事務所、四日市市保健所が中心となって、両地域の医療機関や、消防・警察・市町・地域総合防災事務所、それから、両地域の災害医療コーディネーターが参加する情報伝達訓練をやらせていただきました。ですので、そういう状況になっているというようなことを災害医療コーディネーターの皆さんにしっかりと理解をしていただくような訓練を積み重ねていくということだと思いますし、あとは1回の訓練の中でたくさんの方が学べるように、訓練と訓練の検証報告会みたいなものもしっかりやって、学びを深めてもらうことをしっかりしていくことと、あとは、一人でも多くの災害医療コーディネーターの方に訓練に参加をしていただくというようなことをこれからの課題として考えていますので、これからもそういう部分をしっかりとやっていけるようにしていきたいと思っています。

## 朝日町長

そこで、以前、消防関係の防災でアドバイザー制度というのがあって、これについては、県の消防署、そして、多分地域ごとに講座を設けてもらったという経験があって、なかなかそこへも町としてたくさんの方が行けたというわけではないですが、今後、県の防災コーディネーターの方と、それぞれの市町の養成を図る意味で、講座等はお考えになっておられるかどうか。

## 知事

今、町長がおっしゃっていただいたのは、医療に関わらずということですね。災害に関する人材の育成でということですね。

まだ私が査定してないので何とも言いにくいのですが、来年度、三重大学

と連携して、まさに人材の育成と、そして、今まで育成してきて、その人材が本当に地域に浸透して根付いた人材の活用が今まで弱かったとと思っていますので、三重大に人材の育成と活用をするための三重大学と共同で「みえ防災・減災センター」というのを仮称ですが、作らせていただいて、そこでいろんな職種、地域、企業への防災に関する人材の育成・活用を進めていきたいと思っていますので、防災対策部長が各市長さんや町長さんのところを回らせていただいたときに、市や町の職員の皆さんや消防など地域の人材の育成を、自分のところで図れるところはいいですが、そうじゃないところのサポートをぜひお願いしたいという声が、結構、たくさんあったこともふまえて、少し人材の育成と活用をお手伝いするようなセンターを、あとは啓発なども一緒にやっていこうと思っています。

兵庫県に「人と防災未来センター」というのが阪神淡路大震災をふまえてありますが、あそこはどちらかというと啓発施設ですが、今、日本全体を見渡しても、人材を育成して活用するハブ的なセンターはなかなかないので、そういう形を採っていければと思っていますので、そういうところでの講座を検討していきたいと思います。

## 川越町長

私の方からは、これも昨年度お話をしております「三重県災害医療対応マニュアル」と「広域災害・救急医療情報システム」による重篤患者の輸送や被災者の受入調整についての2点を聞きたいと思っています。

まず、1点目の「三重県災害医療対応マニュアル」についてですが、これは昨年度のサミット会議においては、年度末までに改定を終えるというお話でありました。しかし、本年度行われました県の地域機関体制の改正に伴い最終調整が遅れ、改定は本年度になった旨の報告は受けております。そういった中で、せっかく策定されたマニュアルが卓上議論だけで終わっては意味がないものであり、せっかく防災訓練を通して、その実効性のあるものとしていかなければならないというものであります。

改定したものについても、防災訓練を通じ実効性を確認していくとのことでありましたが、その検証はどうなっているかお聞きしたいと思います。

また、災害発生時に南北に長い三重県においては、地域によっては被害状況が大きく変わってきます。そういった中で医療地方部、いわゆる保健所の役割は、先ほども朝日町長からも少し出ていましたが、現状の役割は非常に大きなものとなっております。とりわけこの三泗地域においては、他の地域より医師会等の関係も複雑な状況にあります。その辺も含めて各地域におけるマニュアル状況をお聞かせいただきたいと思っています。これがまず1点目で



す。

2点目は、広域災害・救急医療情報システム（EMIS）等による重篤患者の輸送や被災者の受入調整についてお聞きしたいと思います。

昨年8月において、南海トラフ巨大地震を想定した県域を越えた大規模な広域医療搬送に関する総合的な実動訓練が行われ、準備から訓練当日まで各部署において大変なご苦勞もあったかと思いますが、現状の体制を検証していく上では重要なものであり、今後の再生強化に期待するところです。

広域災害発生時において、重篤患者の輸送や被災者の受入調整をより迅速に行うには、医療機関側の体制状況の把握が重要であります。そういったことから、災害拠点病院をはじめ、二次救急医療を担う34病院において、このシステムに参加していただいているところですが、昨年度改正された「第5次県保健医療計画」によりますと、EMISの参加医療機関を64に伸ばす目標となっております。これで住民の方々は不安が取れ安心していただけるのではないかと思います。

しかし、県内に12ある災害拠点病院において、EMISの操作担当者を指定している病院が90%であり、平成23年度における災害時実動訓練の実施にあたっては、75%の現状値となっております。

昨年度、防災訓練を通じ実効性を検証しているとのことでしたが、災害拠点病院より裾野が広がった34の病院でEMISに参加しているわけですが、これらを含めた検証はどのようになっているのかを聞きたいと思います。

また、災害発生時において医療活動を行う災害派遣医療チーム「DMAT」の活動についても、県総合防災訓練において関係医療機関との連携強化に努めているとのことでしたが、災害時には災害拠点病院のみで対応は難しく、二次救急医療機関との連携も含めた検討が必要と思われるが、その点についてもどのようになっているのかを聞きたいと思います。以上、2点、よろしくお願ひいたします。

## 知 事

2点いただきました。1つは、災害医療対応マニュアルの関係と、もう1つは、EMIS、DMATの関係でした。EMISの参加状況については、後で局長に数字を言ってもらい、それ以外のところを私が申し上げます。

まず、災害医療対応マニュアルの件については、24年度から25年度にかけて検討を行って、去年の11月に第2版という形で策定をさせていただきました。その中身をふまえて、作ったというだけではいけないので、この会議や研修の機会、訓練などを通じて情報共有と実践化を進めていきたいと思っています。

このマニュアルに基づき各保健所単位の地域災害医療対応マニュアルも今、見直しを進めているところですので、今後も各種訓練を通じ実効性を確認し、必要に応じて更新をしていきたいと思っています。

EMIS のほうですが、今年度 EMIS による情報収集訓練は、これまで4回実施をさせていただいております。この EMIS の分に限らず、今年度は8月31日に内閣府の広域医療搬送訓練を行いましたし、9月1日の県の総合防災訓練においても、医療面というのを特に一つの大きな柱として行いました。それぞれの訓練の検証報告会を、先ほどの災害医療コーディネーターの第2回の研修会と合わせて11月10日に実施をさせていただき、さまざまな課題を出していただきました。

例えば、内閣府の広域医療搬送訓練で検証をしたときに出了意見としては、そもそも衛星携帯電話とか防災行政無線が繋がらない機関があったという基本的な部分であるとか、DMAT 本部みたいなのが置かれるんですが、DMAT 本部と県庁、SCU における県本部と連携が不十分だったとか、あとは、県災害対策本部としては、医療本部の設置の訓練だけだったので、そういう部分が不十分だったのではないかとか、あと、訓練に対する参加者全体の認識不足などもあって、少しそういう部分が見られたのではないかとか、いくつかいろんな訓練についての検証の中で意見をいただきましたので、今後の訓練を繰り返していく中で、今のような話などをクリアしていきたいと思えますし、あと、訓練をやる度にいろんな課題が出てくると思えますので、それをその都度、つぶしていくしかないかと思っています。

例えば、県の総合防災訓練のときに私も御浜町の紀南病院に行きましたが、朝、急に訓練開始時に雨が降ってきたんですね。本当はトリアージは外でやる予定でしたが、トリアージは黄色や赤や黒がありますが、それをやる場所を想定していたところが雨で無理となって、急きょ、場所を中に変えてやったときに、動線が混乱する、最初に考えていた動線と違う動線を通らないといけなくなったので、多少、そのときに現場の中で混乱があったとか、そういうような不測の事態の訓練の中でも、雨天の場合や天候状況もふまえた場所の確保や動線の検討ももっとしっかりしないといけないとか、そういうような訓練をやればやるほど、いろんな課題も出てくると思えますので、そういう訓練を通じて、1回の訓練で網羅的に課題が出てくるとは思いませんので、訓練を重ねていく中で、検証結果をふまえた体制づくりをしていくことが大事かと思っています。

それから、DMAT の関係は、チーム数も県の保健医療計画において基幹災害拠点病院では2チーム、これは総合医療センターですが、地域災害拠点病院ではそれぞれ1チーム以上保有できるようにしていくということで、去年の11月末現在ですべての災害拠点病院で DMAT 研修を受講し、1チーム以上の DMAT

を保有している現状です。

とはいえ、今後、人事異動やいろんな欠員が生じる可能性もありますから、訓練や研修の機会を活用しチームの技能の維持を図っていきたいと思っています。

### 医療対策局長

EMIS ですが、昨年8月31日の内閣府の訓練のときには、医療機関として34機関が参加していただきました。9月1日の防災訓練のときには紀南病院と熊野保健所に参加いただきました。さらに10月8日に名張と伊賀で消防本部の合同訓練をしていただいたときには、医療機関32機関と9つの保健所も参加していただいたりということで、医療機関だけにかかわらず、幅広く、もう1回、桑名と四日市の伝達訓練は12月10日というお話が出ていましたが、そのときには医療機関11機関と桑名、四日市のそれぞれの保健所、北勢福祉事務所と、かなりたくさんの方が参加をいただいている状況です。

### 川越町長

1点目の災害医療対応マニュアルについては、市町の意見を十分に聞いていただいて策定をしていただきたいと思いますと考えておりますし、市町によっていろんな状況が違うと思います。その辺を十分に理解していただいて対応をしていただきたいと思いますと考えております。

2点目のほうは、今、知事が言われたように地域を替えていろんな訓練を重ねてやっていただくと、いろんなこれも条件が変わってくると思います。それと、天候のこともありますし、いろんな状況が変わってきた場合に対応できるような訓練を十分これから重ねていただきたいと思いますので、その点、十分ご理解いただきたいと思います。

### 知事

しっかりとやっていきたいと思っています。

### 菰野町長

私にあてられたのは、総合的に何かを言うようにとのことですので、議論をしながら考えていたのですが、まず、去年、この場で県の医療審議会の災害医療対策部会の話が結構出まして、マニュアルを今年度に改定してもらいましたが、部会の議論も見てみたいと思ったのですが、ホームページに上がってないような感じでした。私たちが発見できなかったのか分からないのですが、ここで議論したことがどんなふうにとりまとめられているのかと見てたの

ですが、なかったのでもし見られるなら指示をしてほしいですし、もう少し資料をいただくなりとしてほしいというのがまず1点目です。

あと私から3点ぐらい申し上げたいことがあって、今、知事が人材育成というような話をされて、来年の予算をどうするか、通るかどうかわからないという話でしたが、人材育成は2つぐらいあるかと思っており、1つは、市町がやるようなことは、一般の住民の皆さん方に啓発を広めながら、一人でも多くの方に共助などの面で助けてもらう。そのための研修・人材育成というのと、もう1つは、我々がやらなければいけない公助の部分でいくと、きちっと責任がある人間、この地域で災害が起こったときに「医療コーディネーターはあなたです」と、「あなたはこの地域を絶対に仕切ってくださいね」という専門性を持った人材育成があって、裾野を広げる部分と専門家を育成していくことと2点あり、知事がおっしゃっていたことがどこまでどういう意味で言われているのか、お考えを聞きたいのが今の議論を聞いていて思っていたことです。

それと関わりますが、やはり災害時の医療資源の話をしていると、どうしても医師の方にシフトしていくのですが、今日の議論は、保健師や介護士、看護師、この方々もコメディカルの方々と思いますが、この方々にもっと専門性を持ってもらう方向にいくのか、今聞いていると、介護士20名の方に参加してもらって研修しましたというんですが、その方がどういうポジショニングで、自分たちの施設の中で災害福祉避難所として機能するために何かやるのか、あるいは、自分たちの施設のための災害時の対応をするのか、もしくは、もっと枠を広げて、地域全体のコーディネートをしていくのかというような切り分けが必要ではないかというのと、もう一つ、具体論でいくと、大きな災害が起こりましたとなったときに、「自分の家が壊れるか心配だ」、次にどうするかというと、やはり一次避難所に行くと思います。いきなり福祉避難所に行く人はいないと私は思います。じゃあ、普通の小学校なり町の公会所などに避難された方を、そこで介護的なトリアージをするのか、そういう役割を誰がしていくのか。当然我々市町が主にやっていくんだろが、もう一つ言うと、そこには専門性が必要で、保健師の人数が足りないとか、そこに本当に介護士を張り付けられるかということです。施設の受入先、出口は決まったとしても、入口でどうやって「この人介護が重いから、この人を優先的に入れなければ」とか、そういうところの議論は、少し来年から三重県の保健福祉計画の議論の中に盛っていくのか、それとも、もう少し事務方のレベルでやっていくのかということこれからどうしていくのか。当然、これは我々の課題でもあるので、そこで人を張り付けられるかとか、あるいは、そこでどうしていくのか。

もう一つ言うと、今、朝日町さんや川越町さんもおっしゃったのですが、保健所の機能はすごく重要になってくると思います。そこで三重郡は桑名保健所、

平時にはやっていっていると。有事になったときに県の北勢福祉事務所になるということで、四日市市の保健所さんと今、連携しましたというんですが、これ、一つの災害が起こって平時から有事に切り替わったときに、権限をどうするかと。県の北勢福祉事務所の管轄の中に四日市市の保健所の権限を放り込むのか、四日市市にもそのまま有事のときにやってくれというのか、その区分けをしておかないと、多分そこからよっころしよで、「あんたとこどうしますか」みたいな話では、多分後手後手に回るんだろうと思っているので、そこら辺、本来なら私としては、四日市市さんの保健所の中に我々の保健所機能も持ってほしいということでしたが、四日市市さんはそこは今、難しいという状況なので、過渡的な状況の中でそれをどう判断されるかというところの整理ですね。

最後もう1点、これは末節の話ですが、現場サイドとして常に慢性疾患の方々が薬を持っている、あるいは注射器で注入しなきゃならん、それがないと命が持たないという場合に、医者も開いてないという中で、処方箋をどうしたらいいのかというとき、薬剤師会などをお願いしておいて、災害が起こったときはふだんある処方箋で、例えば3日分とか1週間分は出してほしいというような対応は、多分権限が相当厳しい、平常時にはあり得ないことですが、そういうものをどうワークさせていくかということを含めて、今までの議論の積み上げの中で課題としてあると、うちの現場サイドが言っていましたので、そのあたり、関係機関、医師会、薬剤師会、あるいは保健所あたりでどう権限を災害のときに持ち合えるかということなども含めて、これはここでの回答は結構ですので、そういう議論があるのではないかと提案ということで聞いていただければと思います。以上、4点ほどになりましたか。

## 知 事

桑名の保健所と北勢福祉事務所との権限の切替といいますか、その部分については、後で部長か局長が、今、現場の中でどういう、この前、連携の会議をやってみて、どういうふうになっているか、そこだけあとで答えてもらいます。

それ以外のところで、まず、人材のところは、今回、三重大と一緒に防災・減災センターをつくりませんが、この中身はこれから設計していきますが、これまで三重大と一緒に、例えばさきもり塾とか防災コーディネーターの人材育成でやってきたのは、まさにさっき石原町長が言ったのでいくと、後者の専門的な方、例えば学校などでも学校の防災のリーダーとなれるような人材の育成とか、地域でリーダーとなれるような専門的な部分の人材育成が主に県としては三重大などと一所懸命やってきた部分が一番多かったです。

一方で、先ほど朝日町長のときにも申し上げましたが、防災対策部長が回っていく中で、この市町での防災、さっきのであれば裾野側ですか、前者のところの人材育成も、県でサポートできる場所があったらしてほしいというお話もありましたので、それをふまえて、どこまで前者の裾野部分のところに突っ込んでいくのがいいのかは分かりませんが、当面はどっちかというと企業や学校や地域におけるリーダー的な専門的な後者側の人材育成が本来、僕は中心、県としてやっていくべきことだと思っているので、そこは今後、研修内容やセンターの人材育成内容を設計していく中で、市町の皆さんと意見交換をさせていただいて、こういう部分はむしろ裾野のことであってもやってほしいというようなことがあれば、もちろんそれは対応するような議論をしていきたいと思っています。

それから、2点目、3点目、コメディカルの関係で、今回、参加していた方々がどういう役割を担っているのかということや、切り分けが必要なのではないかとということ。それから、介護的なトリアージで避難所に行ったときに、避難所運営として福祉避難所へ振り分けることなどをどうするかという点ですが、その前段のコメディカルの人たちがどういう役割を担っている人が来ているのかということについては、我々も完全にトレースができていないですが、どっちかと言えば、先ほど申し上げたようなリーダー的な専門的な関係、ちなみに介護は20名と言いましたが、看護師も20名、保健師も20名ぐらい、それぞれ参加をしていますので、そういうリーダー的な役割の人が多いかと思っています。まず、そこから広げていくというか、そういう幹がしっかり育たないと、それと一緒に動いていく人たちの育成にはなっていないかと思っていますので、完全トレースはできていませんが、どちらかといえばそういう方々のほうが多いと思っています。

後の介護的なトリアージの話については、国のほうも南海トラフの被害想定の話をした後で、避難所において住民がトリアージを各地域でしてほしいと言ってきたこともあり、それは非常に難しい、現場においては難しいことなのではないか。例えば、さっき町長がおっしゃった人を配置できるかとか、仮に人が配置できない場合は、自治会長さんなど避難所運営の責任者の人がそういうのを全部やれというのは酷な話だと思うし、そこは避難というものを一義的に受け持っていて市町の皆さんと、どこまで突っ込んでやるかというのは、むしろ、一緒にこれから議論をさせてもらわなければいけないかと思っています。

ちなみに、この9月1日にやった総合防災訓練で、医師会と地域住民の皆さんで医療的なトリアージですが、訓練をやってもらいました。そのときの参加した住民の皆さんの声、亡くなっているという黒は付けずに、本当にけ

がをしている赤と黄色の分かりやすいところだけのトリアージをやってもらったのですが、やっていただいた人は、やっぱり今は訓練なので平静な気持ちなのでできるが、実際、大災害が起こって人が押し寄せてきたときに、気も動転するだろうし、なぜ、うちの人をこの避難所に入れてくれないのかという人もいるだろうし、そういう中で本当にできるかどうか不安だという話もありましたので、そういう方々の声もふまえて、先ほども言いましたように、避難所運営についてのあり方でどこまで市町で、県はどうサポートすればいいかというのは、私が今、ここで完全な答えを持ち合わせていないので、むしろ、現場の意見としてどう思われるかというのを、これからよく議論しないといけないと思っています。

4点目の慢性疾患の方々については、今、お薬手帳をコピーでもいいので、それを非常時に持ち出す用のリュックの中に入れるようにという啓発を薬剤師会さんもやっていただいておりますので、そういうのにどう協力していくとか、慢性疾患の方々への薬の出し方に論点があるのは我々も承知をしていますので、少しそういう部分も議論していかないといけないと思っています。

それから、最初におっしゃっていただいた医療審議会の議論の状況については、分かるような資料を提供するなり、ホームページにアップするなりしつかりさせていただきます。

## 医療対策局長

管轄の関係ですが、平時はまさに四日市市さんの場合は保健所政令市ということで保健所を持っていますし、三重郡は平時は桑名保健所の管内区域となっております。

そこで、災害時になりますと、四日市の地方災害対策部という管内区域となりますので、そのタイミングで結局県の北勢、この四日市の地方部が動くには、北勢福祉事務所が四日市保健所さんと連携して情報収集してというタイミングで組み立てていこうということが基本の考えになっておりますので、そういったことで、そうはいつでも訓練などを重ねていかないと、その体制がすぐに機能するか、そこら辺は訓練と検証しながらやっていかなければならないと思っています。

情報収集という意味で関わって、それを町の災害対策へ上げていくということにもなりますので、そういう意味では収集機能についていかに北勢福祉事務所が役割を担うか、桑名の保健所から北勢福祉事務所へ移行させるタイミングは、災害対策本部の設置時点で役割を切り替えると考えています。

### 菰野町長

議論の途中なので、今、知事さんもおっしゃったように、どうしていくのか、横に四日市市長がおみえになるので、一回聞いてみたいと思いますが、災害が起こったときの保健所機能をどうするんだといったときに、四日市市さんが権限を持ってやりますと。その中に県の北勢福祉事務所が入ってもらったぐらいの構えでいくのか、県さんが主導権を握って広域調整をしながら四日市保健所がその中に位置づくというのか、その辺どうですか。

### 四日市市長

それぞれ事情もありますので、今ここで結論を出すのは難しいと思いますが、今、石原町長がおっしゃった点については、特にいざというときには非常に重要なポイントになるので、しっかり議論をさせていただいて、早く方向性を見出したいと思います。

### 菰野町長

あと、知事さん、よく防災の日常化とおっしゃってて、まさにそういうところが深く結びついてくるんだろうと思います。ですから、保健所の絡んだ件は、これから四日市市さんと詰めるなり、我々にも意見を照会してもらえるとありがたいというのがあります。

先ほどの人材育成の話ですが、やはり県の役割は、専門家、責任ある人間を育てるということで、できれば人材育成の講習を受けた方には、それは税金でやったのですから、「これぐらいのことはやってください」というような、過度な負荷をかけるのは適切でないかもわかりませんが、「そこぐらい責任を持ってください」と。「あなたは災害が起こったらこういうことを絶対やってくださいね」というところまで道筋を描いていくと、今年の20人が来年の40人になって、再来年は60人になったときに、面的に「三重県はいいよね」となると思うので、今の20人で何かしてほしいという話では毛頭ないですが、そこは視野に入れて、やはり裾野を広げるのは我々市町の役割ですから、そこはそこで我々もしっかりやるということと、もっと保健師、看護師、介護士を福祉避難所にどう張り付けていくかということを我々も知恵を絞ってやるので、そこで県は被害が大きいところの地域に対して厚く広域調整をするとか、県が自前で保健師をここに張りつけようというようなところまでの考えを持ってもらえると、地域住民としては少し安心感が出るかと思いますが、それは東日本大震災でも当然教訓はあったので、その辺どうですか。



## 知 事

1点目の専門的な人材の部分の責任の道筋ですか、それは税金で受けてもらっているのです、そういう固めはもちろん研修の中でしっかりやっていきたいと思えますし、2点目の保健師さんは、東日本大震災でさらに言えば三重県も保健師をたくさん支援に出しましたので、その後、保健師の必要なフェーズというの、特に発災時もさることながら、結構長期間にわたる可能性は、特に大規模災害で仮設住宅が出てくると特にだと思えますので、今、町長がおっしゃっていただいたような市町の範囲、それから、県全体の重点的にどうあてるか、県外の保健師さんをどう受け入れて支援をしてもらうかということなどについても、少し議論をさせていただいて、今後、計画的に備えをしていけるようにできればと思います。

## 菰野町長

ですので、災害関連死という部分を三重県としてどうやっていくかというところが肝になるかと思うので、もう少し、また来年に向けて議論ができるのか、また、健康福祉部長が私のところへ来てくれるのかわかりませんが、いろいろ話し合いさせていただきたいと思えます。

## 2 産業活性化に資する道路等のインフラ整備の促進について

### 四日市市長

「産業活性化に資する道路等のインフラ整備の促進について」と、このテーマを新たに設定をさせていただきましたが、まず、このテーマの設定の理由について少しお話をさせていただきますと、新名神高速道路については、ご存知のように四日市ジャンクションから四日市北ジャンクションの間が平成27年度に、四日市北ジャンクションから亀山西ジャンクションの間が平成30年度の供用目標ということで整備が進められております。

さらに、東海環状自動車道につきましても、平成27年度までに四日市北ジャンクションから東員インターの間が供用予定と聞いております。

その一方で、四日市地区の既存の幹線道路については、特に東名阪自動車道が全国的に渋滞の名物箇所になってしまったのですが、こういう高速道路や幹線道路で非常に渋滞が頻発していて、今後、この地域の交通需要はさらに伸びる要素も持っておりますし、観光や物流も含めて経済活動への悪影響も非常に懸念をしているわけです。

そうした背景をふまえて、高速道路網というインフラの供用を四日市地区の産業活性化につなげて、その経済的な恩恵を最大限享受しようと思えば、この地区の高速道路と幹線道路を時期的なもの、タイミングも含めて円滑に

リンクさせることが必要であると考えまして、そこで、今回、1市3町共通のテーマとさせていただきます。

これまで伊勢神宮の式年遷宮を見据えて、どちらかという中南勢の方に道路整備に関しては重点的に予算が配分されてきたかと思いますが、高速道路網の整備・供用に合わせて、今後、三重県の玄関口である北勢地域の道路整備に重点的に予算を配分することによって、これまで整備していただいた中南勢地域も有機的につながりますので、そういう意味で全県的に恩恵を享受することができると思います。そういう意味で、県としてぜひ国に対して要望、整備の促進について、これまで以上に力を入れてぜひお願いしたいと思っております。

まず、個別の道路として臨港道路の霞4号幹線の整備についての話ですが、知事は四日市港管理組合の管理者ですので、十分ご承知だと思いますが、コンテナの貨物量が毎年着実に増加をしております、それに伴って物流、港湾関係の交通の需要が今後増加する見込みであります、その背後の国道23号、国道1号は、ご承知のように非常に慢性的な渋滞、混雑状況にあります。こういった現状と今後の見込みをふまえた上で、既存の道路にこれ以上、環境の負荷も含めて負荷をかけずに背後地と連絡する新たな輸送路としてこの霞4号幹線の整備が行われているということでもあります。

この道路は、新名神高速道路が開通する平成30年度までに伊勢湾岸自動車道、北勢バイパス等の道路と連絡、リンクさせることで名古屋港と一体的な物流軸を形成することにもつながりますし、背後圏産業の発展に大きく貢献します。さらに、特に物流企業にとっては、輸送コストの削減、港湾貨物の定時制・即時性の向上といった港湾サービス水準の向上という効果もあります。

また、一方で霞ヶ浦地区は出島であり、背後地と結ぶ橋りょうは、富田山城線に接続する霞大橋の1本しかない現状にあります。もし大規模災害が発生し、この霞大橋が損壊した場合は、港湾機能が麻痺し、物流の物資の搬入拠点として機能しなくなるということもあります。

そして、何よりも港で働く人たちの避難する経路が確保できなくなるということも非常に大きく危惧される点ですので、代替性リダンダンシーの確保も非常に大きな要因かと思っております。こういうさまざま、複合的な理由があつて、この霞4号幹線は少しでも早期に整備が必要だと思っておりますので、引き続き、今もやってもらっていますが、特に最後に言いました港で働く人たちの生命の安全を考えると、少しでも早く整備をやっていただくように国に対しての要望を強化してぜひお願いしたいと思っております。

## 知 事

霞4号幹線ですが、国で平成29年度の完成をめざして、今、整備を進めていただいているところです。来年度は四日市港管理組合も負担金を増額して、その整備促進をお願いしていくことになっておりますので、去年の春も秋にも国へも行かせていただきましたし、県選出国會議員などにも要望を行っているところですので、引き続き、四日市管理港組合副管理者のお力もお借りして国への働きかけを強めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

## 四日市市長

この霞4号幹線については、永年の懸案事項でもありますし、今申し上げたような本当に複合的な要因が重なっておりますので、もちろん私も地元四日市市の市長という立場もありますし、四日市港管理組合の副管理者の立場もありますし、防災の観点もあります。名古屋港と物流の軸を形成するという事は、あまりここ2～3年前までは言ってきませんでしたので、そういう背景というか、根拠をしっかりと述べさせてもらってなるべく回数も多く整備の促進をお願いしたいと思っております。私も頑張りますので、ぜひ、知事にもよろしくお願ひします。

霞4号幹線の後、今度は北勢バイパスについてですが、今さら申し上げるまでもなく、この北勢地域というのは全国屈指の工業地域でもありますし、国際拠点港湾である四日市港とあいまって、三重県全体の経済の核であると思っておりますし、先ほど申し上げた新名神高速道路、東海環状自動車道が供用されますと、四日市港と東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道が相互に連携して一体になって東西、そして南北に開けた一大物流拠点が形成されることにもつながってきます。先ほど霞4号幹線の時にも言いましたが、最大限、その恩恵を享受するためには、これはぜひ声を大にして言いたいのですが、平成30年度の新名神高速道路の供用は既に予定されておりますので、その供用までに北勢バイパスをインターアクセス道路である国道477号のバイパス、湯の山街道のバイパスにタッチさせることが非常に効果が大きいと考えております。それが実現すれば、高速道路網へのアクセスが飛躍的に向上して、輸送コストや輸送時間が短縮される意味もあり、非常に産業に対する経済波及効果が期待されます。

現在、垂坂町というところから市道日永八郷線までの区間について、平成26年度の供用を目標に整備を進めていただいているところですが、残る区間の中でも、さっき申し上げた477号バイパスまでの区間についての早期整備、できる限り極力平成30年度までにタッチをしていただけるように国への働きか

けをよろしくお願ひしたいと思ひます。

### 朝日町長

国道1号北勢バイパスの渋滞については、特に今、まだまだ大企業の景気回復が中心とはいえ、やはり一番大事なのは、中小の方たちの回復だと思います。せつかく景気が回復していく形の中で、道路によって損失時間が増えていくのは、景気回復の足を引っ張りかねない部分にもなるんじゃないかと思ひます。特に国道1号バイパスについては、県内の道路を見ても10倍近い損失時間というのがあると思ひますし、さらにスピードを上げていただく必要があるのではないかというのが1つ。

それから、自分の年齢ですと直接経験し、伊勢湾台風で現実に、あのときはまだ23号線がなかったわけですが、1号線はどつぷり浸かって、特に名古屋から桑名までは2ヶ月ぐらい近鉄も含めて、道路のない状態が続いたということもあります。したがって、そういう非常時のためにも北勢バイパスを早くしていただくということと、もう1つ、最近、四日市市長さんおっしゃったように、少しずつ延伸していく形の中で、1号線との交差点がすごく渋滞しており、最近では3回ぐらい信号を待たないと時間帯によっては北勢バイパスから1号線へ出られないということがあります。したがって、ぼつぼつ北勢バイパスの延伸と同時に、交差点改良の四車線化を計画していく必要があるのではないかと思ひますので、併せて意見を申し上げます。

### 川越町長

私の方からも、先ほど朝日町長さんがおっしゃったように、北勢バイパスの整備促進を申し上げたいと思ひます。川越も国道1号線及び23号線が南北に走っております。この1号線、23号線共、地方幹線道路ということで渋滞が続いているんですね。その中で23号線は産業道路的なことがありまして、大型車両が多く、その中で騒音、振動、排ガスにより、生活環境が相当悪い影響を受けていることもあります。23号線や1号線が渋滞しておりますと、一部車両が町内の生活道路へ流れ込むということで、大変住民さんも安全面での不安もありますし、早くバイパスがつながっていくと、流れも相当変わってくるのではないかと思われ、23号線の渋滞を回避するような道路にもなっていくのではないかと考えております。そのバイパスがつながることによって、地域の産業振興にもつながってくるということで、そのように良い面が出てくると思ひます。また1号線においても、四日市市内は2車線になりましたが、市街地から外れると1車線ということで、なかなかうまく流れができてない状況です。現在、富田山城線から北勢バイパスで朝日、川越町を通過

1号線、23号線に抜ける車両が相当多くなってきています。それにより今、朝日町長が言われたように、1号線に入るときの渋滞が前後に出ているという状況です。平成30年に新名神がつながるわけです。そんなに時間がないと思います。これをどんどん進めていただきたい。国の事業ではありますが、ぜひ知事に頑張ってもらって、国に強く要望していただきたい。

それと、先ほど災害時のことがありましたが、この道路は県立医療センターに行く道路、命の道路と言われるようなところですので、この北勢地域の住民にとっては、その辺のこともお含みいただき、災害時にも病院につながる重要な道であると考えられますので、その辺もしっかりと働きかけていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

## 知 事

北勢バイパスについてですが、今の整備の状況の現状については、それぞれご案内だと思いますので改めて申し上げませんが、最近でも先ほど市長からご紹介いただきましたように、市道垂坂1号線から市道日永八郷線までの約1.4キロ区間、これは26年度中に供用予定ですし、国道365号から国道477号バイパスまでの間は、今年度新たに工事着手ということで、そういう意味でも直近、粘り強くずっと要望を各市町の皆さんも含めてやっていただいて、そういう熱意が伝わって、少しずつではありますが、こういう進展をしてくているのかと思っています。

あと、477号のバイパスから四日市市采女の国道1号の間でも地元調整が推進されていますので、早期の工事着工に向けた事業展開を図ることが重要だと思っています。

先ほど市長や川村町長からもありましたように、年を区切ってここまでこうしてくださいという要望の仕方がいいのかどうかは、一度、研究させていただいたほうがいいのかと思っているのは、残り未事業化区間もある中で、ここだけでいいです的なふうにとらえられても困りますし、どういう作戦で要望していくのがいいのか、議論、相談をさせていただいて、いずれにしても早期というのは間違いはないですが、期限をどう見せるかとか、少し働きかけの仕方については、さらに皆さんと研究をさせていただければと思っていますし、いずれにしても強く働きかけていくことについては、私も変わりなく思っております。

併わせて、地元調整や埋文調査とかでそれぞれご協力いただくこともあろうかと思っていますので、ぜひ今後ともよろしく願いしたいと思っています。

それから、四車線化の部分については、道路管理者である国交省の交通安全対策の取組に協力をしながら、情報共有も市町の皆さんと進めて、どうい

うふうにやっていくのかということだと思います。そういう情報共有と国交省への交通安全対策への協力ということによってやっていくことかと思っておりますが、いずれにしても北勢バイパスが全体の、冒頭に四日市市長がおっしゃったようにいろんな高速道路などの幹線道路網への接続とか、あるいは医療の関係の命の道としての重要性とか、あるいは産業の活性化などにおいて北勢バイパスの重要性は私も十分認識しておりますので、これからは皆さんと一緒に頑張って働きかけを強めていきたいと思っております。

#### 四日市市長

知事も一所懸命やっただけではない、十分分かっているのですが、今、知事の方から、期限を持ち出してそういう方法での要望がどうかというご意見もありましたので、それに関してそういう見方も確かにあると思っておりますが、全体の整備の早期促進を訴えながら、この年度までにここまで開通すると、これだけの非常に大きな効果があるということを同時に訴えてやっていく方が、私はトータルで見て効果があるかと思っておりますので、今後、またやり方については議論をさせてもらいますが、セントレアも含めていろんな高速道路とこの地域の幹線道路がリンクするネットワークができる、そのことによる大きな効果が生まれるということを、前面に打ち出していくことのほうが、私はいいかと思っております。

特に、この間、知事が東京オリンピックの事前合宿地の誘致も表明され、翌年は国体も開催されるということで、そういう高速道路網と幹線道路のリンクは、非常に大きな追い風になると思っておりますし、そういうオリンピックを見据えて、道路のリンクということを前面に打ち出していくようなことも、今後のやり方として議論の俎上にぜひ乗せていただきたいと思っております。

一つ心配しているのは、個別のことですが、これから次の段階で「名四カントリークラブ」というゴルフ場の下をトンネルで抜く工事が入ってくるわけですが、何年か前はそのトンネル工事は3年で終わると聞いていたのが、去年、国交省の方に聞いた話で5年かかるということになりますと、その477号バイパスまでトンネルに5年かかっていると、とても30年度にはタッチしないという状況です。これは技術的な問題ですが、なんとか5年をもっと短縮できるような方法がないものか、その辺も含めて国交省へ要望活動をしたいと思っておりますので、その辺について、もしお考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

#### 県土整備部長

5年というのを聞き及んでいないのですが、一度、事務所と協議させてい

たきます。

## 知 事

あと、前段でおっしゃっていただいた30年度までにタッチできれば、こういう効果があるという効果を一定見せながらというのでは、絶対その方がいいと思いますので、また、要望の仕方をいろいろご相談させていただければと思います。

## 菰野町長

菰野町としては、477号のバイパスはよろしくお願ひしますと言うように言われているので、それはお伝えしますし、インターより向こう側もタッチさせないといけないので、私たちも頑張りますのでよろしくお願ひします。

それと、高速、新名神ができてくると、既存の道路の問題です。産業的にも観光的にも右折ポケットを設けた方がいいんじゃないかとか、そういう小さな課題は出てくるので、また、新設プラス大型の観光施設ができて道が渋滞するとか、あるいは歩道をきちっと付けたらいいんじゃないかというような意見も出ているので、そこら辺は個別にお願いしたいということで、これは回答は結構です。

また、他に2点あって、1点は、先の発言と関係ないのですが、霞4号幹線ができて、南にどう抜くかという話を知事さんはどう考えられるか聞いてみたいと思っけていまして、この間、鈴亀道路が2ルートで23号ぐらいまでタッチするという計画ができていましたので、あの辺まで港湾部、臨海部の道を延ばしていくことは、大分先になりますが、三重県としてどう描かれるかという、これは大変興味のあるところです。

もう1点は、東京オリンピック・パラリンピックが決まって、公共事業の枠が同じで、どうも首都圏に公共工事が集中していくんじゃないかと言われているので、東京オリンピック・パラリンピックに浮かれています前に、我々としてはかなり強烈に今は北バイであろうと、いろんな国直轄の部分にアピールしていかなければと思っけていますが、これは個別の今年度の目標として、そこは平成30年度というのが我々の中であるのであれば、オリンピックと重なるところでしっかりやっけていくという分かりやすいものですから、これをやるかやらんかで予算を取っけてくるかどうか、それで道路ができるかどうかということですので、しっかり我々もやっけていきたいと思っけています。

前段の部分だけ知事さんの考えを。

## 知 事

477号はよろしかったですか。

個別のことはそれぞれ地元の建設事務所とやっていただければと思います。霞4号幹線を南に抜いていくかどうかということについて、県庁としてとか、あるいは四日市港管理組合としてというのでコンセンサスを取ったことがないので、全く個人的見解になりますが、今回、鈴亀道路をすぐに決断至ったのは、東西の軸、東日本大震災の「くしの歯作戦」が功を奏した中で、東西の軸が特に北勢地域が弱いという思いがありましたので、鈴亀道路を少し進めていくことについて決断をし、鈴鹿市さんと亀山市さんとやっていこうということで進めさせていただきました。

それによってどれぐらいの効果が出るのか、もう少し詰めてからでないと、南に抜くというのも想像しにくいですが、財源がいくらでもあるなら抜いた方がもちろんいいと思いますが、そこはもう少し鈴亀道路とか、あるいは他の北勢バイパスなどの縦の軸ができることで、その他の道路の状況がどうか、ファクトを把握してからの課題なのかと思っていますが、理想としては、昔、僕も三重県に来た頃には、そもそも伊勢湾岸が白子のあたりまで行ってという話があったとか、白子の人の話も昔聞いたりはしました。それは理想としてあったらいいかと思いますが、そういう縦の軸と横の軸ができることでの効果をもう少し定量的に見てみないと、なかなか組織としては結論づけるのは難しいかという感触でおります。

## 菰野町長

これは個人的な意見として聞いておきますので、今、北勢バイパスと中勢バイパスがつながって東西南北、どういう道路ネットワークが地べたのところで行われているのかということ、高速道路のインターまでどういうアクセスをこれから三重県として考えていくか。産業面とくっつけてどうするかというようなことで、知事さんの考えを聞きたかったので、それは慌てることではないですが、目標としてこれからせつかく幹線道路で首長と話すというので、現実路線ばかり言っても寂しいなと思ったので、期待したいと思います。

## (3) 閉会あいさつ

### 知 事

本日はどうもありがとうございました。災害時の医療・介護、それから、インフラ整備の2点について議論をさせていただきましたが、特に1点目の医療・介護の部分については、まだまだ議論の途上であつたり、始まったばかり



の部分もありますし、市町との役割分担という中で、どういう役割を県が果たしていかなければならないかということもあろうかと思っておりますので、また引き続き、よく密接に連携をして議論をさせていただければと思っております。

併せまして、インフラ整備の部分につきましては、特に国の直轄などの部分について強く働きかけを、これまでもずっと北勢バイパスや霞4号幹線も含めてやってきたところですが、改めてしっかり皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。